（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和３年１月２６日（火）1７時３５分　～　１８時２０分 |
| 場所 | 大阪府庁　新別館北館　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)上山特別顧問(職員等)副首都推進局広域行政調整担当課長、広域行政調整担当課長代理、事業再編担当課長、事業再編担当課長代理 |
| 論点 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 主な意見 | ○府市一体化・広域一元化に向けた条例について・これまでの府市一体の取組に、より磨きをかけていくことができる条例になると理解している。・「事務の委託」という言葉は、府市が一体的な行政運営を行うための仕組みとして伝わりにくく、丁寧に説明していく必要があるのではないか。・「大阪の成長に向けた戦略」が、具体的にどのような戦略をイメージしているのかについて、ある程度例示するほうがわかりやすいのではないか。・大阪の成長と都市の発展という意味では、文化振興という視点も重要と考える。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | 第２２回副首都推進本部会議資料について説明。○[府市一体化・広域一元化に向けた条例について](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/27077/00384307/shiryo2.pdf) |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |